新潟県立新潟東高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

１　事業概要

(1) 業務名

新潟県立新潟東高等学校修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

①戦跡の見学や戦争体験者等の講話などを通じて、戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ。

②訪問先の歴史、文化、自然、産業に直接触れることにより、その特色を理解する。

③班別自主研修において、より個々の目的に沿った研修ができるよう計画し、実行する。

(3) 参加人数予定（予定）

２４９名（生徒２４０名、随行教員９名）

(4) 業務内容

別紙「令和７年度新潟県立新潟東高等学校修学旅行委託仕様書」のとおり

(5) 見積限度額

１２万円（消費税及び地方消費税を含む）

２　参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は次に掲げるとおりにする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと

(2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること

(3) 旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること

(4) 過去５年以内（令和２年度から令和６年度まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること

(7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

(9) 新潟県税の未納がない者であること

３　説明会

開催しない

４　参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類　　各１部

(ｱ) 別紙様式１　「参加申込書」

(ｲ) 別紙様式２　「会社概要」

(ｳ) 別紙様式３　「業務実績一覧表」

(ｴ) 会社概要を記したパンフレット

イ 申込み期限：令和７年２月４日（火）１２時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参または郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和７年２月７日（金）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

５　募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和７年２月１２日（水）１２時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス、または電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和７年２月１４日（金）

イ 回答先：上記４により申込のあった全参加者

６　企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア　企画提案書　　１２部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ｱ) 基本的な考え方

修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(ｲ) 実施体制

添乗員の実績及び体制

(ｳ) 行程

①交通手段

②宿泊施設の概要、安全性

(ｴ) 事前・事後研修、現地研修

①研修の内容やねらい、効果

②研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(ｵ) 安全管理

①研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

②新型コロナウイルス感染症等の感染症対策等

イ　見積書　１２部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の明細を明記し、代表者印を押印すること

様式は任意

(2) 提出期限

ア　期限：令和７年２月２１日（金）　１７時（必着）

イ　提出先：　問い合わせ先に同じ

ウ　方法：　　持参又は郵送

7　ヒアリングの日程と審査結果通知

ヒアリング（プレゼンテーション）実施

令和７年２月２７日（木）１６時から

（提案者には具体的な時間を通知する）

8　審査要領

(1) 審査方法

下の(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	①　本校の修学旅行としてふさわしいか。	１０
	②　学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	
行　　程	①　生徒に負担のない交通手段が確保され、移動時間は効率的か。	１０
	②　宿泊施設の利便性は高いか。	
現地研修	①　研修内容は具体的か。	５０
	②　研修の狙いが明確で、目的を達成できるものとなっているか。	
	③　クラス別研修等において、自社の強みを生かした工夫や独創性がみられるか。	
	④　研修内容に偏りがなく、多様な経験ができるものとなっているか。	
	⑤　配布資料・添付資料は充実しているか。	
安全体制	①　計画全体において生徒に負担がなく、安全に配慮されているか。	２０
	②　緊急時の対応が明記されており、連絡体制が充分であるか。	
	③　保険の内容が充分なものとなっているか。	
	④　業者および担当者の信頼度は高いか。	
費　　用	①　研修を達成するための適切な価格であるか。	１０
計		１００

９　審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

審査結果通知　　令和７年３月７日（金）

10　契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。

11　担当（問合せ先）

〒950-8639

新潟市東区小金町２丁目６番１号

県立新潟東高等学校　担当：坂爪　一也

電話番号　025-271-7486（体育準備室）、025-271-7055（代表）

ＦＡＸ　　025-270-2522

E-mail　　sakazume.kazuya@nein.ed.jp

12　その他の留意事項

(1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

(3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。

(5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式４「参加申込辞退書」を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア　本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ　記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ　期限後に提案書を提出した者